ラ・フォーレ天童老人訪問看護ステーション 利用料金

1. 介護保険

介護保険利用者様は、訪問看護を提供した場合の利用の額は厚生労働大臣が定める基準によるものとし、当該訪問看護が法定代理受領料サービスである時、介護保険負担割合証に基づくご負担となります。

訪問看護利用料							
	8時〜18時 (土曜は8時〜12時)		早朝:6時~8時 夜間:18時~22時		深夜:22時~翌朝6時		
	費用	利用者負担額	費用	利用者負担額	費用	利用者負担額	
訪問看護 I 2 (30分未満)	4,670円	(1割) 467円	5,840円	(1割) 584円	7,010円	(1割) 701円	
		(2割) 934円		(2割)1,168円		(2割)1,402円	
		(3割)1,401円		(3割)1,752円		(3割)2,103円	
訪問看護 I 3 (30分以上~60分未満)	8,160円	(1割) 816円	10,200円	(1割) 1,020円	12,240円	(1割) 1,224円	
		(2割)1,632円		(2割)2,040円		(2割)2,448円	
		(3割)2,448円		(3割)3,060円		(3割)3,672円	
訪問看護 I 4 (60分以上~90分未満)	11,180円	(1割)1,118円	13,980円	(1割)1,398円	16,770円	(1割)1,677円	
		(2割)2,236円		(2割)2,796円		(2割)3,354円	
		(3割)3,354円		(3割)4,194円		(3割)5,031円	
訪問看護 I 4·長 (90分以上)	14,180円	(1割)1,418円	16,980円	(1割)1,698円	19,770円	(1割)1,977円	
		(2割)2,836円		(2割)3,394円		(2割)3,954円	
		(3割)4,254円		(3割)5,094円		(3割)5,931円	

※事業所と同一敷地内または隣接する敷地内に所在する建物に利用者が居住する場合、左記以外で同一建物内に20人以上の利用者が居住する場合、サービス利用料は所定単位数の90%に減算されます。

加算等						
加算項目	費用		単位			
加弄沒口		1割	2割	3割	牛儿	
緊急時訪問看護加算1	5,740円	574円	1,148円	1,722円	1月につき	
訪問看護特別管理加算	(I)5,000円 (II)2,500円		(I)1,000円 (II) 500円	(I)1,500円 (II) 750円	1月につき	
(I):在宅悪性腫瘍患者指導管理等を受けている状態・留置カテーテル等を使用している状態等 (Ⅱ):在宅酸素療法指導管理等を受けている状態・真皮を越える褥瘡の状態等						
訪問看護体制強化加算(Ⅱ)	3,000円	300円	600円	900円	1月につき	
訪問看護初回加算	3,000円	300円	600円	900円	1月につき	
訪問看護退院時共同指導加算	6,000円	600円	1,200円	1,800円	1回につき	
訪問看護ターミナルケア加算	20,000円	2,000円	4,000円	6,000円	死亡月につき1回	
訪問看護複数名訪問加算(I) (30分未満) (30分以上)	, , , ,		508円 804円	762円 1,206円	1回につき	
訪問看護サービス提供体制加算1	60円	6円	12円	18円	1回につき	
支給限度額を超えた場合	10割負担					

[※]保険適用外の料金が発生する場合は実費でのお支払いになります。

介護保険利用者様は、介護予防訪問看護を提供した場合の利用の額は厚生労働大臣が定める基準によるものとし、当該介護予防訪問看護が法定代理受領料サービスである時、介護保険負担割合証に基づくご負担となります。

子防訪問看護利用料						
	8時〜18時 (土曜は8時〜12時)		早朝:6時~8時 夜間:18時~22時		深夜:22時~翌朝6時	
	費用	利用者負担額	費用	利用者負担額	費用	利用者負担額
予防訪問看護 I 2 (30分未満)	4,480円	(1割) 448円	5,600円	(1割) 560円	6,720円	(1割) 672円
		(2割) 896円		(2割)1,120円		(2割)1,344円
		(3割)1,344円		(3割)1,680円		(3割)2,016円
予防訪問看護 I 3 (30分以上~60分未満)	7,870円	(1割) 787円	9,840円	(1割) 984円	11,810円	(1割)1,181円
		(2割)1,574円		(2割)1,968円		(2割)2,362円
		(3割)2,361円		(3割)2,952円		(3割)3,543円
予防訪問看護 I 4 (60分以上~90分未満)	10,800円	(1割)1,080円	13,500円	(1割)1,350円	16,200円	(1割)1,620円
		(2割)2,160円		(2割)2,700円		(2割)3,240円
		(3割)3,240円		(3割)4,050円		(3割)4,860円
予防訪問看護 I 4·長 (90分以上)	13,800円	(1割)1,380円	16,500円	(1割)1,650円	19,200円	(1割)1,920円
		(2割)2,760円		(2割)3,300円		(2割)3,840円
		(3割)4,140円		(3割)4,950円		(3割)5,760円

※事業所と同一敷地内または隣接する敷地内に所在する建物に利用者が居住する場合、左記以外で同一建物内に20人以上の利用者が居住する場合、サービス利用料は所定単位数の90%に減算されます。

加算等						
加算項目	費用		用位			
加昇 伐口		1割	2割	3割	単位	
予防緊急時訪問看護加算1	5,740円	574円	1,148円	1,722円	1月につき	
予防特別管理加算	(I)5,000円 (II)2,500円		(I)1,000円 (II) 500円		1月につき	
(I):在宅悪性腫瘍患者指導管理等を受けている状態・留置カテーテル等を使用している状態等 (Ⅱ):在宅酸素療法指導管理等を受けている状態・真皮を越える褥瘡の状態等						
予防訪問看護体制強化加算	3,000円	300円	600円	900円	1月につき	
予防訪問看護初回加算	3,000円	300円	600円	900円	1月につき	
予防訪問看護退院時共同指導加算	6,000円	600円	1,200円	1,800円	1回につき	
予防訪問看護複数名訪問加算(I) (30分未満) (30分以上)	2,540円 4,020円		508円 804円	762円 1,206円	1回につき	
予防訪問看護サービス提供体制加算	60円	6円	12円	18円	1回につき	
支給限度額を超えた場合	10割負担					

※保険適用外の料金が発生する場合は実費でのお支払いになります。